

事 務 連 絡  
平成21年 4月 6日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について  
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成21年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、輸入時の自主検査において、下記のイタリアの製造者により製造された非加熱食肉製品からリステリア菌が検出されたことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

- 1 製造者名：SALUMIFICIO VIANI SRL  
工場番号：1329L
- 2 製造者名：G. F. CARNI E SALUMI S. R. L  
工場番号：1468 M CE

<違反事例1>

品名：①非加熱食肉製品 SALAME MILANO  
②非加熱食肉製品 SALAME PURO SUINO

輸入者：有限会社アイランドフーズ

製造者名：SALUMIFICIO VIANI SRL (1329L)

届出数量及び重量：①10カートン、145.00kg

②10カートン、136.40kg

検査結果：リステリア菌陽性

届出先：成田空港検疫所

<違反事例 2 >

品 名：非加熱食肉製品 SALAME MILANO

輸入者：有限会社アイランドフーズ

製造者名：G. F. CARNI E SALUMI S. R. L. (1468 M CE)

届出数量及び重量：5ピース、2.40kg

検査結果：リステリア菌陽性

届出先：成田空港検疫所